

【報告】 10月15日 おおい町への申し入れ（おおい町役場）

拭き取り除染しかできない美山長谷運動広場はスクリーニング場所から除外を
安定ヨウ素剤の事前配布、中間貯蔵・乾式貯蔵反対表明を求めて

- 拭き取り除染は国のマニュアルで認められていると繰り返すが
流水除染と拭き取り除染の違いは検証していない
- 安定ヨウ素剤の事前配布は必要。県・国に求めている
薬局配布は合理的だが、国が認めていない
- 中間貯蔵・乾式貯蔵の受け入れは考えていない
関電の使用済推進対策計画を注視する



8月26日に行われた広域避難訓練の監視行動で、おおい町名田庄地区住民のスクリーニング場所の南丹市美山長谷運動広場は、広場近隣住民の要求で水が使えず、拭き取り除染しか行えないことが明らかになりました。その改善と安定ヨウ素剤の事前配布、中間貯蔵は受け入れないと表明するように求めて10月15日、ふるさとを守る高浜・おおいの会、原発設置反対小浜市民の会、避難計画を案ずる関西連絡会の3団体でおおい町に申し入れを行いました。



申し入れに参加したのは、福井県より5名（おおい町・若狭町・小浜市民の会）、避難計画を案ずる関西連絡会より8名（京都府・大阪府・兵庫県）の計13名。おおい町からの出席者は、避難計画に関して、総務課の反田課長、田中課長補佐、大谷主査の3名、中間貯蔵に関して総合政策課の治面地課長、新谷課長補佐、田中主査の3名の計6名でした。午後2時半から3時50分までの申し入れになりました。

全体的に「国や県のマニュアル」等の言葉が何度も出て、「おおい町独自の行動は難しく、規制緩和に向け県や国に要請する」という回答にとどまりました。再稼働している原発を抱えた立地自治体として住民を守るために率先して取り組んでほしいと思います。

拭き取り除染は国のマニュアルで認められている

避難訓練の最大の問題点の一つは、スクリーニング場所の南丹市美山長谷運動広場で、水を使わない拭き取り除染で済ませていたことです。流水除染をしなかったのは、除染で出てくる汚染水で広場や周辺が汚染されることを心配した近隣住民からの要求でした。そして、実際に事故が起こったときも、拭き取り除染しかできないことになっています。ここでスクリーニングするのは、おおい町名田庄地区（小浜市も一部含む）の住民です。おおい町他地区は別のルートで避難するので、流水除染を受けられます（あやべ球場でのスクリーニングの場合）。おおい町は事前に県から、規制庁のマニュアル上、拭き取り、流水どちらも可能で、拭き取りの方が飛び散りは少ない等の説明を受け、美山長谷運動広場でのスクリーニングを受け入れています。私たちは拭き取りと流水除染の効果を検証しているのかと問いました。「町では検証できないし、目的は線量減衰なので、拭き取りは間違いとは言えない」という答えでした。福島県からの避難者の方が、3・11事故の時期、車は溝の深いスタットレスタイヤで、高速道路に集中して汚染が広がったとい

う事実を伝えました。マニュアルはタイヤとワイパーだけの拭き取りで、車の屋根の除染は除外されています。水が使えない美山長谷運動広場では除染が不可能なことは明らかです。これでは住民の安全も確保されず、避難経路や避難先にも汚染を拡大します。近隣住民の心配にも配慮して、スクリーニング候補地から外すべきだと求めました。そして、美山長谷運動広場を使う名田庄地区住民や避難先の伊丹市に、拭き取り除染しかないことを伝えるように求めました。名田庄地区住民に対しては「なんらかの方法で」とあいまいに答え、伊丹市には話をしたいと回答しました。

避難訓練に参加した住民から、戸外業務に若い女性職員がいたと指摘されましたが、それは、おおい町の職員ではなく、県の職員ではないかということでした。今回は規制庁と県のマニュアルに記載されているとおり、40歳未満の女性は屋外任務に就かせていなかったそうです。ただし、被災時の職員不足は明らかであり、今後若手に経験を積ませたいので、訓練や実際の避難時に女性を配置することもありうることも述べました。これに対して、女性・子どもを放射線から防護することは、実際の場面を想定した訓練でこそ必要であり、今後も若い女性の戸外業務は避けるよう強く求めました。

また、8月の防災訓練が「大飯高浜同時発災」という想定だったが、放射能放出は大飯原発3号のみということは県から事前に聞いていたそうです。オフサイトセンターの動きとは別に、2日目にヨウ素剤の配布と伊丹市、川西市への広域避難訓練ができたことは有効であったとの回答でした。

UPZ圏でも安定ヨウ素剤の事前配布は必要。薬局配布方式は合理的だが、規制緩和を国・県に求める

安定ヨウ素剤については、「おおい町として、UPZ圏も含め安定ヨウ素剤の事前配布は必要と考えているが、国の規制があり実際には課題が多く、規制が緩和されれば、課題解決の可能性が見えてくる。薬局、薬剤師を通しての配布はおおい町に有効と考えるが、まずは、規制緩和を国や県に粘り強く要請していく」という回答でした。私たちは、稼働中の原発を抱えているおおい町の住民の安全を第一に考えるなら、国や県の規制緩和を待っている暇はない、町独自でも取り組んで欲しいと強く訴えました。また、島根や鳥取などUPZ圏での事前配布の例もあげ、ひたちなか市を訪ねたか等も問いました。しかし、ひたちなか市の薬局配布方式については国が認めていないという様子でした。

また、学校や保育所への備蓄については、県の協力も得て8月にPAZ圏の大島小学校と大島こども園への備蓄拡大ができ、今年12月の学期末保護者会で安定ヨウ素剤についての説明を行う予定だそうです。UPZ圏についても早急に備蓄を進めて、保護者等への説明会も実施してほしいと求めました。

中間貯蔵や乾式貯蔵の受け入れは考えていない。関電の使用済み核燃料対策推進計画の進展を注視していく

8月28日の定例会見で、町長が使用済み核燃料の保管は原発敷地内の乾式貯蔵も選択肢の一つと発言しており、この問題も今回の申し入れの重点でした。おおい町の回答は「今年中の県外中間貯蔵計画地点の公表は知事と事業者の間の話であり、町としてはあくまでも使用済み核燃料対策推進計画にある2020年の県外立地点確定、2030年中間貯蔵2000t程度を講ずるというのを注視している。町長の発言は記者とのやり取りの中のことであり、乾式貯蔵の受け入れは考えて



いない」というものでした。私たちは、県外立地の難しさについてむつ市、白浜町、兵庫北部、瀬戸内海沿岸では、受け入れ拒否を表明したりしている状況を紹介しました。さらに、大飯1・2号の廃炉により、その使用済燃料も3・4号への移送によって、大飯原発のプールは非常に差し迫った状況になることを説明しました。すると、職員が一斉にメモを取り出しました。廃炉によって1・2号の使用済燃料プールは使えなくなり、稼働中のプールに移される

ことを職員は知らなかったようです。関電は都合の悪いことを立地町にさえ知らせないということがよく分かる一幕でした。さらに、資料を基に中間貯蔵施設は永久的な核のゴミ捨て場になることを説明しました。そして、小浜市の方が、「核ゴミの話は、原発の運転を止めてからだ。そうでなければ県外の人々が納得するわけがない」と語られました。

敷地内乾式貯蔵施設が永久的な核のゴミ捨て場となることは明らかです。子どもや孫たちを守る日置川の人たちの思いは、おおいや高浜の人たちにとっても共通なはずです。

2018年10月22日

避難計画を案ずる関西連絡会



質問・要望書 http://www.jca.apc.org/mihama/bousai/oi_req20181015.pdf

資料 <http://www.jca.apc.org/mihama/bousai/naikakuhu20160930.pdf>